

ひ3は"

元助手・元大学院生の他部局図書館利用について

上の表題で私が問題提起をしたいことは、若手研究者の研究条件の問題についてである。若手研究者の就職のむづかしさは良く知られるようになってきた。本学でも、大学院の在籍可能年限をすぎても、あるいは博士号を取得しても、就職ができないでいる若手研究者の数は著しく増加している。これらの若手研究者は、元大学院生となるわけだが、他に就職できたわけではないから、所属機関を持たない状態となる。また、本学の一部の部局（たとえば社研、農学部の一部）では、助手の採用にあたってあらかじめ任期を設定し、任期が終了すると次の就職先の有無にかかわらず退職させる、任期付き助手制度の運用をしている。この制度は若手研究者養成のために設けられたといてよいと思うが、この制度の下での助手の場合でも、次の就職先をみつめることはむづかしい場合が多く、みつめることができないまま任期を終了すると、やはり所属機関を持たない状態となる。

これらの元助手・元大学院生は、研究を中止したわけではない。逆に、もっとも大脳皮質の活動が活発な時期であり、人生の中で研究を大きく進めることのできる時期といてよい。しかも、新たな就職先をみつめるために当人ができるほとんど唯一のことは、研究を進めることだけであるから、研究を中止するわけにもいかない。

ところが、これらの元助手、元大学院生は、所属機関を持たない立場のゆえに、本学の図書館利用を著しく制限されている。

それでも、当人がかつて所属していた部局の図書館を利用する場合は、多くの部局図書館で配慮がなされていると聞く。すなわち、元助手・元大学院生は、学外利用者として分類されるの

ではなく、現に所属している助手や大学院生と同様の手続で利用できるようにする配慮である。しかしながら、他部局の図書館を利用することは、容易でない。本学の元助手・元大学院生として、特別な配慮がなされることは少ない。一般に学外利用者として分類されることになるが、所属機関を持たない立場ゆえに、学外利用者として利用することすら不可能な場合があるのである。この場合は、元助手・元大学院生は、もっとも図書館利用が必要といてよい若手研究者であるにもかかわらず制度のいわば谷間に落ち込んでしまっているのである。

若手研究者の研究条件を少しでも改善するという観点からは、これらの元助手、元大学院生の図書館利用を、現助手、現大学院生と同様の手続で可能とする制度を整えるべきではなからうか。その制度は、当人がかつて所属していた部局の図書館はいうまでもなく、他部局の図書館利用の場合にも整えられるべきである。元助手・元大学院生の大量出現は、現行制度の予想していない事態である。この事態に応ずるよう制度を整えることは、ごくささいな制度改革であっても、当事者にとっては著しい研究条件改善となること、いうをまたない。

かく述べる私も、本文が読者の目にとまるところには、元助手の立場になる。他部局の図書館を利用することの多い研究をしているために、上記の問題を痛切に感じているものである。

~~~~~編集室だより~~~~~

東大図書館も新しい時代を前に大きく変わろうとしている。部局図書館（室）の連絡調整のために発行された“図書館の窓”の月1回の刊行が様々の理由で困難になる危険を巡って編集委員全員で真剣に話し合った。今でも充分でない速報性を守るため月報の線は是非とも維持したいと願う。（菊池 三恵子）

東京大学附属図書館月報“図書館の窓”

Vol.23 No.5（通巻258号）1984年5月1日発行

発行人 沙藤隆茂 編集委員会 委員長・栗林久美子 委員・菊池三恵子・杉山宗武・藤巻美恵子・斎藤典良
東京大学附属図書館発行 東京都文京区本郷7丁目3-1 電話（812）2111（内線）2613

遠藤用